

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告

保健医療部

令和 7 年 6 月 1 1 日（水）

目 次

1	運営状況報告の概要	3
2	施設別運営状況報告	
	(1) 県所有施設	
	①【健康推進課】	
	茨城県健康プラザ	4
	②【疾病対策課】	
	茨城県健康管理センター	9

○ 運営状況報告の概要

- 令和7年度の所管施設数は2施設。令和6年度と比較して、施設の増減はない。
- 茨城県立健康プラザについては、令和6年4月から県直営で管理し、10月から民間団体等に対する有償での貸し出しを再開しているところであり、引き続き会議室等の利用促進を図っていく。
- 健康管理センターについては、建物の税制上の耐用年数は令和13年までとなっており、当面の間、貸付先である総合健診協会が、主体的に、施設の長寿命化のために必要な修繕を含めた施設管理を行いつつ、使用する意向を確認している。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
県有施設	令和7年度	2					2
	令和6年度	2					2

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

健康推進課（保健医療部）
令和 7 年 6 月 1 1 日（水）

○施設名 健康プラザ

1 現状

(1) 施設の概要

- 健康プラザは、平成3年4月1日に、「茨城県健康科学センター」として開設し、平成17年4月1日から「茨城県立健康プラザ」に名称を変更した。

所在地	水戸市笠原町 993-2 いばらき予防医学プラザ内
開業年月	平成3年4月
施設概要	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建（占有延床面積：2,633.84 m ² ）
設置理由	県民に健康に関する知識を提供するとともに、疾病の予防並びに健康の保持及び増進を図る
設置の根拠法令等	茨城県立健康プラザの設置及び管理に関する条例
事業内容	施設管理業務（施設管理、会議室の貸出 等）
定 員	大会議室 135 人、中会議室 45 人・48 人、小会議室 36 人
利用料金	大会議室 12,670 円(全日)、中会議室 6,320 円(同)、小会議室 5,560 円(同) ※令和7年4月1日時点

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 管理運営は全て直営で実施し、施設管理について5人体制（常勤1人、非常勤4人（非常勤4人は他業務と兼務））で行っている。
- 公益財団法人茨城県総合健診協会が、設置から平成18年3月31日まで県から管理を受託し、同年4月1日から指定管理者として管理していたが、施設管理の効率化を図るため、令和6年4月1日から県直営で管理している。

(3) 利用状況

- 施設内の会議室については、健康づくりに携わる各種団体を中心に、講演会や研修会、会議などに利用されているほか、いばらき予防医学プラザ構成機関内部の会議等でも利用されている。
- Wi-Fi の設置など施設のリニューアルを経て、令和6年10月から民間団体等に対する有償での貸し出しを再開しており、今後も一定の継続的な利用が見込まれる。

【利用者数の推移】

年度	H27	H28	H29	H30	R1 (ピーク)	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ピーク
利用者数（人）	35,299	35,374	35,326	46,310	48,182	7,016	4,100	5,266	7,188	5,744	12%
利用料収入(千円)	2,078	2,470	2,462	2,074	1,734	1,500	－	－	－	220	13%
貸出件数（件）	837	848	865	832	772	297	308	323	358	319	41%
	うち有料	400	450	471	337	125	－	－	－	19	6%
	うち無料	437	398	394	440	435	172	308	323	358	69%

【会議室利用団体の内訳】

(単位：件)

年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予防医学プラザ外所属		551	484	160	13	14	22	86
内 訳	茨城県総合健診協会	138	123	3	9	11	13	－
	県関係	87	63	56	4	3	9	67
	市町村	6	9	8	－	－	－	－
	公的団体等	319	288	92	－	－	－	19
	企業等	1	1	1	－	－	－	－
予防医学プラザ内所属		281	288	137	295	309	336	233
合計		832	772	297	308	323	358	319

【施設貸出・利用料金】施設のうち、利用料金制度を導入している部分（会議室）

	室数	面 積	定 員	午前	午後	全日
大会議室	1	215.6 m ²	135 人	5,430 円	7,240 円	12,670 円
中会議室	2	75.3 m ² 、75.9 m ²	45 人、48 人	2,710 円	3,610 円	6,320 円
小会議室	1	61.2 m ²	36 人	2,380 円	3,180 円	5,560 円

(4) 運営状況

○ 健康プラザにおいては、会議室の貸出しを実施している。

【収支の推移】

① 令和5年度まで（指定管理）

（単位：千円）

年度	歳入計(A)			歳出計(B)			収支 (A)-(B)
		うち指定管理料	その他		人件費	維持管理費	
H27	98,826	89,428	9,398	95,189	52,656	22,374	3,637
H28	98,404	88,644	9,760	97,269	52,938	22,658	1,135
H29	93,784	84,375	9,409	93,219	50,090	22,165	565
H30	94,999	85,888	9,111	94,186	52,228	21,686	813
R1	115,682	104,498	11,184	113,990	71,568	21,882	1,692
R2	115,260	103,419	11,841	111,943	76,096	17,024	3,317
R3	94,435	85,850	8,585	91,482	63,709	14,024	2,953
R4	94,010	85,464	8,546	91,254	64,082	13,609	2,756
R5	96,104	86,427	9,677	94,919	66,392	14,440	1,185
平均	100,167	90,444	9,723	98,161	61,084	18,874	2,006

② 令和6年度以降（直営）

（単位：千円）

年度	歳出計					【参考】 利用料収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
R6	864	-	864	-	-	220
平均	864	-	864	-	-	220

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

○ 健康プラザは「いばらき予防医学プラザ」に入居しており、修繕については、いばらき予防医学プラザとして一括して中央保健所が実施しているため、単独での修繕は実施していない。

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- いばらき予防医学プラザには、健康プラザの他に中央保健所、衛生研究所、精神保健福祉センターが入居するほか、周辺に水戸市保健所や公益財団法人茨城県総合健診協会、一般財団法人茨城県メディカルセンターが立地するなど、保健福祉関係の機関が集中して立地しており、研修の開催など連携して事業を実施している。

(6) 意見・提言等

- 令和5年度第2回県有施設等県出資団体等調査特別委員会において、指定管理の終了及び県直営化による施設運営の継続について承認された。

2 課題

- 今後、引き続き会議室の有効利用を進めていくに当たっては、コロナ後のオンライン会議の普及による需要の変化も踏まえつつ、保健医療関係団体等を中心に積極的に利用を働きかけるとともに、県主催の研修や会議の開催等により利用促進を図っていく必要がある。

3 対応方針

※該当するものに「○」を付すこと。

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 当施設は、公的団体等の研修等の開催場所として今後も需要が見込めるため、引き続き施設を存続させる必要がある。
- なお、施設の管理運営に当たっては、引き続き県において運営を継続し、利用率の向上に努める。

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

疾病対策課（保健医療部）
令和 7 年 6 月 1 1 日（水）

○施設名 茨城県健康管理センター

1 現状

(1) 施設の概要

- 茨城県健康管理センターは、地域保健予防制度の充実を目指すため、県下の市町村を対象として集団健診を実施する公共性の高い健診機関である公益財団法人茨城県総合健診協会（以下「総合健診協会」という。）に運営させることを前提に、県が建設した施設である。

所在地	水戸市笠原町字上組 489－1
設置年月	昭和 57 年 2 月
施設概要	施設敷地 9,816.46 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建（庁舎・事務所 延床面積：4,026.58 m ² ）、鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建（倉庫 延床面積 161.98 m ² ）、車庫 517.00 m ² 、車庫 198.00 m ²
設置理由	地域保健予防制度の充実を目指すため
設置の根拠法令等	－
事業内容	当該施設を運営する総合健診協会は、検診車を有し、県内 37 市町村から委託を受け、各地に出向いて結核健診、特定健診、がん検診等の健康診断（公共の集団健診）等の事業を実施。
定 員	－
利用料金	－

(2) 管理手法 ※令和 7 年 4 月 1 日時点

- 総合健診協会に有償で貸付けており、当該団体が主体的な運営を行っている。

相手方	公益財団法人茨城県総合健診協会
契約形態	貸付契約 1 年更新
契約内容	土地及び建物（庁舎・事務所、倉庫及び車庫 2 棟の計 4 棟）の有償貸付け
貸付料 （年額）	33,325,900 円 （令和 7 年度） （土地：11,347,823 円、建物：21,978,077 円）

(3) 施設の利用状況

○ 利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時落ち込みを見せたが、現在は回復、増加傾向にある。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H17 (ヒールク)	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R6(見込)	R 6 / ヒールク
利用者数	9,758	6,907	6,853	6,659	6,915	7,171	6,531	7,123	7,305	7,250	7,350	75.3%

※ 利用者数は貸付先（総合健診協会）の診療所健診利用者数。

(4) 経営状況

○ 貸付先である総合健診協会が、主体的に健診事業や施設管理等を行っている。

○ 当該団体は独立採算制であり、県からの運営費補助などはなく、土地と建物については、県に賃貸料を支払い、使用している。

○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により健診利用者数が減少したこと等に伴い、収支状況が悪化したが、令和3年度以降は回復傾向にある。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)	人件費	維持管理費	事業費	その他	収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	自主事業収入	その他								
H27	4,466,698	4,309,020	157,678	4,142,958	2,219,622	122,063	1,801,273	0	323,740	
H28	4,478,427	4,300,713	177,714	4,313,834	2,239,092	160,617	1,877,777	36,348	164,593	
H29	4,357,792	4,212,047	145,745	4,231,185	2,244,412	102,899	1,883,874	0	126,607	
H30	4,487,632	4,309,957	177,675	4,487,632	2,421,174	144,364	1,856,194	65,900	0	
R 1	4,427,076	4,270,543	156,533	4,328,279	2,324,853	102,683	1,869,843	30,900	98,797	
R 2	4,027,582	3,384,245	643,337	4,027,582	2,120,898	71,322	1,835,362	0	0	
R 3	4,227,994	3,958,958	269,036	3,947,570	2,175,690	101,820	1,670,060	0	280,424	
R 4	4,239,707	4,069,562	170,145	3,931,976	2,188,338	106,300	1,637,338	0	307,731	
R 5	4,297,144	4,115,996	181,148	4,023,565	2,229,440	121,823	1,672,302	0	273,579	
R6(見込)	4,515,560	4,331,114	184,446	4,333,570	2,222,743	103,201	1,951,764	55,862	181,990	
平均	4,352,561	4,126,216	226,346	4,176,815	2,238,626	113,709	1,805,579	18,901	175,746	

※貸付先（総合健診協会）の事業全体（指定管理受託事業の健康プラザ関連（施設管理業務、研修事業等）を除く。）の数値

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 修繕については、貸付先である総合健診協会が実施しており、修繕費用についても、全て当該団体が負担している。
（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	0	
H28	36,348	無停電電源装置、新館空調設備改修
H29	0	
H30	65,900	高圧受変電設備改修
R 1	30,900	北・西車庫改修工事、給湯設備整備
R 2	0	
R 3	0	
R 4	0	
R 5	0	
R 6	55,862	本部建屋及び外壁改修工事
計	189,010	

（５）周辺エリア、類似施設等の状況

- 道路を挟んで、中央保健所や健康プラザなどの県関係の施設が立地しており、一般財団法人茨城県メディカルセンターが隣接している。

２ 課題

- 施設の設置から 40 年以上が経過しており、今後、施設の老朽化が懸念される。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

○ 当面は、貸付先である総合健診協会が、主体的に、施設の長寿命化のために必要な修繕を含めた施設管理を行っていく。

【理由】

○ 茨城県健康管理センターは、地域保健予防制度の充実を目指すため県が設置したものであるが、施設の管理運営については、貸付先である総合健診協会が行っており、管理運営に係る費用は、県管財課が主体で実施する建築基準法第12条第2項及び第4項の規定による法定点検を除き、大規模修繕も含め当該団体が負担している。

○ 建物の税制上の耐用年数は令和13年までとなっており、総合健診協会からは当面の間、茨城県健康管理センターを使用する意向を確認している。